

おたふくかぜワクチン接種費用の 助成を開始します。

平成 27 年
4月1日より

【目的】

小児のおたふくかぜの感染や重症化予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため。

【助成対象者】 下記の全てに該当する方

- ① 座間味村に住所がある方
- ② 予防接種を受ける日において生後 12 月から就学前までの間の方
- ③ おたふくかぜに罹患したことがない方
- ④ 今までおたふくかぜの予防接種を受けた事がない方

【助成回数】

接種対象者一人につき1回とする。

【接種方法】

各自、接種可能な医療機関に直接予約をして接種して下さい。

(予診票は各医療機関の予診票を使用して下さい)

接種をした日から6ヵ月以内に
必ず申請して下さい。

【申請方法】

ワクチン接種後、下記の必要書類を添えて座間味村役場総務・福祉課母子担当まで申請して下さい。

- ① 接種医療機関が発行する領収書
- ② 接種医療機関が発行する予防接種済証の写し又は予診票の写し又は母子手帳の写し
- ③ 印鑑
- ④ 申請者または接種者名義の銀行口座の写し

【助成額】

3,000 円

【その他】

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種にあたっては予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解の上、接種するかどうか検討して下さい。また、他の予防接種の接種間隔にもご注意ください。

詳しくは担当までお問合せ下さい。

(問い合わせ先)

座間味村役場 総務・福祉課 福祉班

母子担当 宮平 朋那

TEL (098) 896-4045 / FAX (098) 987-2004